

3市共同資源化事業基本構想（案）に対する意見と4団体の考え方

●平成26年度第2回（第4回）施設整備地域連絡協議会 平成26年6月7日（土）

No.	意見・質問等	4団体の回答
1	当初の説明では、処理能力、建築面積、構造、稼働シミュレーション等、6品目から2品目に減らすことによって、それぞれの処理能力や建築面積等が減るという事だったと思うが、今回の構想案では、処理能力自体は当初39トンから24トンに減っているが、建築面積は6品目施設のとき以上にあるように見える。建物の構造も、2階構造から3階構造となっている。処理能力が減って、搬入・搬出の車両台数も半分になっているが、全て減っているところでなぜこのように建築面積や高さが増えているのか。	処理能力については、予測の根拠、実績が変わっているため減らしている。建物の大きさについては、環境対策が要因である。搬入車両がプラットフォームで旋回し、バックで進入し資源を排出するためのスペースを十分確保したことが主な要因である。また、地下ピット方式採用で二重遮断している。資源をまとめておくところの投入扉、収集車が進入してくるところにプラットフォーム出入り口扉を設置し、二重に資源物と外気とを遮断する構造にした。そのためにクレーンが必要になり、天井部にクレーンを設置することになったことが高さが高くなった大きな要因である。
2	6品目から2品目に減るので敷地も減るし、それだけ影響力も減りますという説明してきたのに、この構想案では、処理能力が減ったことはいいとして、さまざまなものが増えているということに関して、今までの説明と全く違う形になっている。今までの説明は何だったのか。不信感を感じるが、ここでいろいろ増えたということは、今まで想定をできなかったのか、そういうことを全く考えずに今まで市民に説明をしていたのか。	一般的な性能ということで、他の施設の実績を見て今までのものは作っていた。しかし、住宅地近傍の施設のため、近隣住民の方々も不安をお持ちの方が多いので、環境に対策を施した施設設計にした結果、基本計画、基本設計のレベルだが、容積が大きくなった。
3	施設の建物とか、そういった外観のことも出てくるとは思うが、そういったところが大きくなりましたというだけで、それで納得してくれというのはやはりおかしいと思う。	ご意見として伺います。
4	去年の説明では、「まだ基本構想案ができておらず、細かいところが決まっていないため、詳しいところは説明できない。」という話だった。今回、基本構想案ができたので説明があると思っていたが、この基本構想案というのは、ごみ処理施設が3市共同資源処理	ごみ処理の流れから言うと、家庭から排出されると収集され、まず資源化するものは資源化する、資源化できないものについては衛生組合へ持ち込んで破碎や選別を行い、また焼却を行い、最終処分施設へ持っていくという一連の流れがある。それを、まず上流側の施設から固め

	<p>施設の新設、粗大ごみ処理施設の更新の内容とするということで、もともと今の小村大のごみ処理施設が平成33年に建て替えなければならないので、それに合わせるために今回の施設を建てなければならないというふうに理解をしていた。そもそも不燃・粗大ごみ処理施設の整備、ごみ処理施設の整備の順番が逆なのではないか。プラスチック類というのは、今、時代としては燃やしてしまうのが一番効率的だという流れになって、23区ではもう燃やしているという話を聞いている。そうすると、この不燃・粗大ごみやごみ焼却施設がどのような施設が建つかにより、3市共同資源物処理施設の形が変わってくるのではないか。今の順番でいくと、先に廃プラ施設が建って、それによってほかの施設が影響を受けるということで、順番が逆じゃないか。</p>	<p>ていこうという考え方であり、現状では3市共同資源物処理施設を31年稼働にして、32年に粗大ごみ施設を整備する。その整備の間にしつかりとした焼却施設の考え方を取りまとめて、整備をするという考え方である。プラスチックを安定的に処理できるかできないかで、ごみ焼却施設の規模も性能も変わる。カロリーが大きく変わるので処理能力が変わってくる。そういう意味では上流側から固めていくという考え方は、理にかなっていると考えている。</p>
5	<p>計画の立て方の考え方が違うということで、納得いかないということで理解した。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
6	<p>意見としてはまとめていないが、全体の構想の中での高さの問題や、搬入車両の問題等、今後別の話が出てくると思うが、その辺を細かく聞きたいと思っている。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
7	<p>説明を細かくしてもらったが、例えば4ページの3R施策の推進という中にも、料金や排出量などの具体的な数字が載っていない。これをやるのであれば説明ということなので、具体的な数字、全部は無理でも、参考になるような数字は載せてもらいたい。数字が出ていないことが、説明を受ける側が理解できない1つの要因になっている。「今後のごみ処理の方向性」というところもそうである。ごみ焼却施設の整備、ここは一番大事で、平成32年で今から6年、そこまでどうするのという気持ちもある。やはり施設整備をこれだけやるんだということに関しては本当に大事なことだと思う。これからは本当に必要な設備なのだが、それをみんなに説明する時点で</p>	<p>ご意見として伺います。</p>

	<p>何かうやむやにして、何かはっきりさせないで説明したということにして終わらせようとしている。本当に私たちにとっても大事なことであり、ごみ処理の問題というのは誰がやっても絶対反対は出るが、それを進めていくんだということを、どう検討してどう実施するのかという説明を聞かないと、私たちも持って帰れない。例えば80という数字があるときに、もしかしたら70になるかもしれないということでも構わないので、説明していただければと思う。絶対必要なものであるということはまず第一番目に理解したつもりであるが、私たちが持ち帰って説明するときに困るようではどうしようもない。</p>	
8	<p>揮発性有機化合物だが、「周辺環境に影響を与えない濃度とします。」という非常にアバウトな形での表現しかない。今一番問題になっているのは排出される空気がどういうものかということである。建物は環境を考えると大きくなることはやむないとしても、排出されたエアアはどうなるのか、環境に影響を与えない濃度というのは具体的にはこういう値ですというものが示されないといけない。建物の絵があるが、室外機がどの方向に向けて、どこに置いて、空気がどういう流れになるのかというのは、絶対に示すべきである。財源計画のところでは、建設費を13億で設定したという形だが、排気設備にどれだけの予算をかけているかということも示さないと、近隣住民の方はそこが非常に心配なわけである。こういう設備を、具体的に案があればこの会社のこういうものを使って、こういう費用をかけて具体的に濃度がこういうことを目標にしていますというところ入れてもらわないと、きれいな絵はできていても中身が全くない。反対とか賛成とか言わないが、市民が見たときにやはり不安を覚えるので、具体的な形で示していただきたい。</p>	<p>今後、対応してまいります。</p>

	今後、説明会の中ではそういうことについての明確な説明がないと、納得できるような形にはならないと感じている。	
9	リサイクルの施設自体はここに出来てもいいのではないかと考えているが、周辺環境対策をしっかりと、周辺の方も皆さん十分納得がいくような対策をしていただければいいと思う。	ご意見として伺います。
10	こういったごみとか資源ごみの問題については、私たちよりも子供やその子供、将来にわたって必要なものかなと認識している。どこかには作らなければならないということであれば、環境保全計画の安全性の配慮や臭いの問題、環境の問題、こういったところを配慮してほしい。ごみの容量、資源ごみの容量について、例えば将来的にどのくらいこの施設で賄い切れるのかということが想定されると思うが、そういったところも十分考えていただきたい。この中にあるプラザ機能というのは本当にいいことだと思うので、こういったところは拡充していただければと思っている。	ご意見として伺います。
11	車両の搬出・搬入で、合計すると71台だが、従来、120台であったのが急に減少しているのは、どういうことなのか。桜街道等の交通量が多くなるわけだが、従来からこれに限らず信号機の改善についてお願いしてるが、そのようなところも検討しているのか。	台数については、ごみの量が減ったことによるものが1つ。それから、1台当たりには積む積載能力が少し向上しているということがあり減っている。また、信号機のことについては今後検討していきたいと考えている。
12	以前、ここにできるような施設の見学会をやるような話が出ていたが、立ち消えた。もうやらないことになったのか。	見学会については、皆さんに諮ったが、平日の出席が難しいということで、ビデオ上映でもいいという話もいただいている。しかし、中には施設見学したいという方もいるので、個別に対応していきたいと考えている。
13	環境保全対策、やはり住宅密集地に作るということでこれが今最大の問題になっているので、先に場所を決めてしまうのは順序が逆ではないかとは思っているが、実際のVOCとか臭気の対策設備がどこまででき得るのか。	最新なのが八王子市で採用されている光触媒プラス活性炭吸着という方式で、85～95%程度の除去率があると聞いている。また、現状では規制値を決めて幾ら以下にするということは難しい状況である。VOCについては、圧縮梱

	<p>構想案にある吸着方式や光触媒、これは他の施設で使っているのでこの施設にも導入したら問題なくなると思えるのだが、住宅の真ん中にこういう苦情が出ないだけの設備を入れることを、もっと真剣に考えないと難しいのではないかと。実際大丈夫なのか。</p>	<p>包するときに微量は発生するが、ほとんどが製品に含まれているものである。専門的になるが、ブタン、イソブタン、エタノールであり、ブタン、イソブタンは発砲スチロールの発泡剤として使用されており、つぶしたときに出る。また、エタノールはお酒でなので、内容物が入ったままお酒の容器が入ってくると高くなってしまふ。化粧品や防虫剤や芳香剤などでも数値が変動してしまうということがある。</p>
14	<p>VOCについて、フィルターで8割以上除去できるという話だが、これは当然新品の状態での話であり、使っていくうちに段々下がってくると思うが、交換時期についてどの程度なのか。</p>	<p>活性炭の交換の頻度だが、他の施設の事例だと実験するとか、メーカーの提供の資料などに基づき一定期間で交換しているようである。年に1・2回で、出口側のVOC濃度を測定し、その濃度が上がってきたら交換時期なので、そのスパンを見定めて定期的に交換することになると考えている。活性炭自体は風量と濃度によって効かなくなる時間は変わる。また、活性炭もかなりの種類があるので、実施計画の段階で見きわめていきたいと考えている。</p>
15	<p>パブリックコメントと各市の説明会で意見が出ると思うが、施設に近い方と遠い方では当然意見が違ってくると思う。例えばパブリックコメントに関して言えば、個人を特定しないような形で、東大和桜が丘何丁目の方からこういう質問がありました等、それと賛否とその理由について、各市の説明会であれば当然東大和の方と他の2市の方では意見が違ってくると思うが、そこについても例えば住所とその賛否、その理由について、公表する形とは別に協議会の資料としてまとめてほしい。</p>	<p>ご意見として伺います。</p>
16	<p>昨年、説明会の中で三位一体というか、焼却炉の更新と不燃物・粗大ごみの更新、それと資源物処理施設の新設を一体としてやる、特に今まで言っていることは、平成33年度に焼却炉の更新をしなければならぬ、これが喫緊の課題だと言っていた訳だが、この基本構想案を見ると、具体的な明示が全くない。</p>	<p>焼却施設が具体化されていない点については、具体化しなかったというところがあるが、この3市共同資源物処理施設事業のきっかけが「焼却施設の更新を視野に入れて」ということで、当面、資源物処理施設と粗大ごみ処理施設を一体で考えていこうという枠組みであった。スケジュールとしては遅れており、更新時期の平成3</p>

	本来であれば、全部載ってないとおかしいのではないかと感じている。	3年が近づいてきたという状況なので、具体的な検討を直ちに始めて、具体化したいと考えている。
17	基本構想案についての意見交換会やパブリックコメントをやると思うが、寄せられた意見等の取りまとめ、意見等に対する考え方の作成・公表とあるが、これの作成方法とかスケジュール、具体的に教えていただきたい。五、六年前に市民懇談会があったと思うが、その中の内容を見ると、懇談会の委員の方からいろんな意見や提案が出ていたが、取りまとめの内容を見ると「こういう意見が出ていました。」と、全く採用されている形跡がない。結局は行政側が初めに決めた筋に従って色々な意見だけ言わせて、それで取りまとめてしまっているというふうにはしか読めない。今回も同じようなやり方をするのか。	パブリックコメントなどの公表だが、その意見の内容、検討結果、採用できたもの、また意見として伺うもの、それらをまとめて公表したいと考えている。時期は8月頃を予定しているが進捗状況による。
18	平成33年度に炉を更新するという話が出ており遅れていると言っているが、説明を聞くと10年間かかるという説明をずっとしている。平成33年で10年前といたら、本来なら場所やその場所の周辺住民から同意書もらうとか、そういった具体的なことをやっていなくてはいけないのではないかと。時間がない、喫緊の課題だというわりには、もう10年を切っているのだから、もっと具体的に動いて、それをこの構想案に書かないとだめなのではないか。一番大きな事業ではないのか。もう遅れているという言い訳は出来ない。	この3市共同資源物処理事業の前提は、焼却施設は基本的には入っていない。「視野に入れて」ということである。具体化するのはその2施設の問題だけであり、それがこの構想案に入っていない理由の1つである。焼却施設の検討は確かに遅れているが、当初の予定だと平成20年には粗大ごみ処理施設が更新されているが、遅れている状況で、焼却施設の更新の具体化と時期が重なった。あと7年しかないで、最大限の努力をして間に合うようにしていきたいと考えている。
19	こういう施設ができるに当たって一番関心があるのはやはり環境問題だと思う。特に騒音の問題や臭気の問題、これはやはり一番大きいと思うが、それに対する説明が、簡単な箇条書きである。もっと詳しく具体的にどういふことなのかを説明してほしい。	具体的なものは、生活環境影響調査ということで、現況調査も含めて、定量的なデータとして示したいと考えている。
20	リスクマネジメントが大切である。この構想案で言えば、イニシャルコスト、ランニング	施設は小平・村山・大和衛生組合で作るが、もとの原資は皆さんの税金であり、とにかく

	<p>コストがかかる。もっと大切なことはアイドルコスト、無駄なコスト、遊休コストがかかることである。それを今作ろうとしている。この廃プラ施設というのは基本的には33年度の焼却施設を作るに当たってその一環としてやるべき話ではないか。何回も説明があったが、目新しいものは何もない。一番問題なのは財政的な問題で、東大和市の負債というのは全国平均の倍ある。ぜひロードマップをつくって経費のかからない、財政支出の伴わないものにしてほしいと思う。</p>	<p>最少の費用で皆さんの要望をどうやって満たすのかということが課題となる場所である。そこは皆さんの懸念がなくなるような努力をしながら、一方で皆さんの税金をできるだけ少なくして行きたい。貴重なご意見として承りました。</p>
21	<p>「ごみ処理の方向性」というところで、やはり資源物施設、粗大ごみ施設、焼却炉の整備となっているが、まず焼却炉がサーマルなのかどうなのかも書かれていないのでは話にならないということと、ここに廃プラ施設ができて減るごみの量は現在資源化されていない小平の軟プラの1,000トンだけである。今、外注に出しているものは資源化されている。その1,000トン減らすために資源物処理施設が必要になるということなのか。今後、永久的に安定的に処理するためということを言っているが、1,000トンしか減らないもののために、24メートルといたら地上8階建てで、隣のさくら苑より大きいものが建とうとしているわけです。2品目処理の説明をしておきながら、今度は8階建てになりますと、言ってきたことが全部守られてない。どのように検討して、どのように実施していくかということで、今どんな説明をされたとしても、またこれはあなたたちの都合で変わるんだろうというようにしか思えない。また、資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設を踏まえた上で検討と書いてあるが、結局1,000トンしか減らないのだから、焼却施設に搬入される量はもうわかっている。不燃・粗大ごみにしても、現在75トンと38トンにするということになっている</p>	<p>ご意見として伺います。</p>

	<p>が、平成21年度くらいの計画のときには、多分、55トンで目標をクリアしていると思う。不燃・粗大ごみ施設はどのくらい減量したらどのくらいの施設になるということを、3市共同資源化事業の最初の調査の時に目標を立てているんです。その目標を達成したとかは全然報告されないまま進んでいるが、まずそういう報告をして、その報告をした上でこういうものが必要だということと、行政側は埋め立てる場所がないから資源物施設が必要なんだという説明をするが、実際は焼却灰はエコセメントになっている。だから、焼却灰を減らしても埋立量が減ることはない。超過金をとられ、それが大変なことで財政を圧迫するという事も知っているが、そういう少しずつの嘘の積み重ねの上に進められるのは、市民の皆さんも、もう、じゃ、埋め立てるところがないんだったら大変だということで、これからサーマルをするのかしないのかということまで考えないで「あ、それは大変だ」って飛びついちゃうような説明の仕方はよくないと思う。減らすのであって埋めるのであれば生ごみなどを減らしていったほうが良いと思う。</p>	
22	<p>ごみ焼却場の更新の問題とあわせて、大きな考えで一体として考えたほうが良いと思う。今、時代の流れは燃やす方向で、もう新聞紙上でも大体リサイクルについては燃やすほうが良いということになっています。その方法も検討して、それでなおかつこれが必要だと。それで私は焼却炉の更新のときに現代的にして、そこで燃やすのが一番良いと思っています。これを言ったら、小平市民の市民感情が許さないと言っていたが、それは、3市共同でみんな考えていきたいと思えます。もしそれでできなかつたら、隣でもどうしてもできないと言うのであれば、それはまた検討して、そういう今までいろんなことが議論さ</p>	<p>基本的な話として、色々な手段がもう手詰まりになって、最終的な判断としてサーマルリサイクルというのがあるのであり、最初からそのことを求めていくということではない。焼却施設を3市で考えましょと、本当にそうならば、焼却施設も3市の中でどこに必要なのか本当に考えられるかどうかということがある。この3市の中で資源化施設を議論しているのであり、皆さんに何か押しつけるのではなくて、これは3市の中の広域的な施設として議論していただいている。焼却施設も3市の広域的な施設として小平市は受け入れていることをぜひご理解をいただきたいと思う。</p>

	れたにもかかわらず、この構想案にはこれが反映されてないと思う。	
23	隣に住んでいるので、VOCの問題、この問題は先ほど、安全だという説明があったが、学者はそうではないと、圧縮する時は必ず空気が漏れると言っている。だから、ここで専門家の意見も聞いてそこで勉強会をやって、どうするのか議論したほうがいいと思う。	ご意見として伺います。
24	今回、これが3市共同資源化事業と言っているが、この中に可燃とか粗大の施設の更新について順番でこうしますと、ちょっと触れられているが、これがまずどう読んでもおかしく見える。やはりごみ処理事業の構想があって、その中で可燃とか粗大、そしてあとは資源化となると思うので、ここはぜひ誰が見てもそうだねと納得できる、理解できる流れにしていきたいと思う。	ご意見として伺います。
25	基本構想の60ページ、一番下に光触媒によるVOC分解メカニズムが書いてあり、次のページに図があります。これが分解メカニズムって書いてあるのはあまりにも乱暴ではないか。VOCの処理装置の概要の図解なので、分解メカニズムにはなっていないと思うので、メカニズムを記載していただきたいと思います。	ご意見のとおり記載いたします。
26	基本構想案79ページの事業方式、次の80ページにいろんな方式を表で比較しています。本文で比較しているって書いてあるんですけどけれども、79ページのほうの真ん中ぐらいですかね、事業手法でどうだこうだと書いてあって、今回、公設と長期包括運営委託方式を進めますって書いてあるが、採用しますとここでは言っていると思うが、この表を見るだけでは何でこれが選ばれているのかが全然理解できない。なので、当然コストとかあると思うので、そこの検討した結果ですね、初期費用も運営費もお金かかりますので、なぜそれを公設にしているのかとか、委託にし	表5-7-1は、事業方式の一般的な比較を示したものです。3市共同資源物処理施設は、公設とすることがすでに4団体で確認されておりますので、79ページに示しているとおおり、公設公営方式、公設民営方式及びDBOの3方式の中から選定しています。

	<p>ているのか、ここは他の方式も全部ありますので全てこれは比較しないわけにはいかないだろうと思いますので、きちんとした比較表を載せていただきたいなと思います。</p>	
	<p>基本構想ということで案を示して説明されたが、3市及び衛生組合の立場からいうと譲れないところがどこで、どういったところまでは譲れるのか、変更がきくのかということがわからない。例えば今から建物の高さを変えられるのか、変えられないのか。案なので変えられるはずだが、どういうスタンスなのかよくわからない。結局、この協議会で出た意見が使われるのはこのプラザ機能だけなのか、譲れない部分が大半で、プラザ機能だけは住民、近隣住民の方と協議しながら進めますというふうに文書に書いてあるので、多分、それは反映されるんだろうけれども、逆に言うとそこしかされないのかなというような印象を受けた。質問としてはどこまでが譲られて、どこまでが譲れないのか。</p>	<p>この構想案を示すまでには色々な経過があり、もちろん専門的な方の助言もあったり、あるいはこの計画がかなり長年ずれ込んできた中には地元の強い懸念があったわけですね。そういったものを取り入れて、こうやって長い期間かけて案にした。責任者として申し上げれば、我々ができ得る能力の限りを尽くしてできたものだと思っております。これが最善なんだというふうに思っており、皆さんから貴重なご意見がいろいろありましたけれども、そういう中で作ると言われるとなかなか難しいですが、作るという大前提のもとでやっています。何が取り入れらなくて何が取り入れられるのかという事は今ここでは申し上げられませんが、とにかく、今日のこの回で終わりということではないので、回を重ねて、先ほどの日程にもありましたが、東大和の方が小平の会場へ行って聞いても意見言ってもいいので、希望があれば場合によっては皆さんの組合（自治会）のところに行っても説明しますし、そういう意味でどんどん意見を出してもらって、聞いた意見は内部的にまた専門的な立場からも検討してまいります。</p>
27	<p>今、地元の懸念で遅れたというふうにおっしゃいましたけれども、その遅れた理由というのはもう最初のほうに陳情書を出しているので、それに対応してこないでここまで行政間で揉めて遅れたのは、お給料もらっている行政の責任なんで、ぜひ地元の懸念で遅れたという表現はおやめください。</p>	<p>ご意見としてお伺いします。</p>